

ラピッドスポーツクラブ 会員規約

1 - 費用と練習について

毎月の費用はご指定された口座より、毎月のクラブ指定日に引落しをおこないます。滞納の費用等がある場合は完納いただきます。退会後も滞納の費用等がある場合には、お支払いの義務を負うものとします。お支払の滞りが支払期日より3カ月を過ぎる場合は退会とします。

年間練習回数は36回以上設定します。天候等により、中止となり練習回数が不足した場合は返金の対象となります。37回以上行われた場合の追加料金はございません。また、月内の回数制や練習の欠席による返金等は致しかねます。

2 - 休会、退会、年間登録料について

【休会】ご都合で1ヵ月以上練習を休む場合は、必ず前月末までに文書かメールで連絡ください。ご連絡頂いた休会月の費用は半額です。

例:7月末まで練習参加 8月から休会の場合→7月末までに連絡

【退会】ご都合で退会される場合は、必ず前月末までに文書かメールでご連絡ください。

退会后3か月以内の再入会はお受けできません。

例:7月末まで練習参加 8月から退会の場合→7月末までに連絡。11月より再入会可能。

【年間登録料】年間登録料のお支払いは5月分お月謝と共に口座引き落としをいたします。

年度途中での入会の場合、年間登録料は月割りとなります。また、年度途中での退会は引越しの場合に限り、月割りし返金いたします。

3 - スポーツ保険の加入について

当スポーツクラブでは、会員の皆様に十二分にスポーツ活動を行って頂く為に『スポーツ安全協会・スポーツ保険』に必ず加入して頂きます。スポーツ保険の対象は、当クラブ管理下における活動中とその往復時での事故や怪我が対象です。

4 - 諸規則

・会員が次のいずれかに該当する場合には、当クラブは当該会員を除名することができます。

①会費やその他諸支払いを滞納し、支払いの督促に応じないとき。

②他の会員や保護者との協調を欠き、迷惑となる行為や利用設備の管理運営の秩序を乱したとき

③当クラブが除名と判断する内容が発生したとき。

- ・当クラブでは、クラブ会員、非会員問わず、多くの方にラピッドスポーツクラブの指導理念、指導方針、活動内容をご理解頂くため、インスタグラム等のSNSを利用しております。SNSサイトやクラブ配布物へのお子様の画像掲載がご都合によりお困りの方がいらっしゃいましたら、お手数ですがクラブまでご連絡ください。
- ・当クラブではスポーツ保険適用外での責任は一切負いかねます。
- ・練習の送迎やイベント等での移動時に、クラブの車両として普通乗用車またはマイクロバスを使用します。その際の運転手は専属のドライバーではなくクラブスタッフです。運転するスタッフはクラブ独自の安全運転マニュアルを徹底し、細心の注意を払い行います。万が一事故等が起きた場合は、ご加入されているスポーツ保険とクラブ車両加入の保険内での対応に限ります。
- ・クラブ車両の送迎費用(送迎維持費)は、練習の実施(参加)回数に関わらず月単位で発生致します。
- ・会員は利用施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当クラブは利用施設内で発生した盗難・傷害その他の事故について、一切の賠償責任を負わないものとしします。
- ・会員や保護者相互の行為によって怪我、事故等が生じたときは、該当者が各自の責任と費用においてこれを解決するものとしします。
- ・会員規約内容に定めのない事項ならびに利用施設の運営上必要な事項については、当クラブは別途細則、その他の規則、ルール等を定め従って頂きます。

2025年2月14日更新

ラピッドスポーツクラブ
横浜市緑区三保町 2068-5-1F
TEL045-500-9115